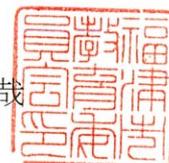


資料

7 福教総第 6 1 8 号
令和 8 年 2 月 2 7 日

福津市立学校通学区域審議会会長 様

福津市教育委員会
教育長 薄 俊 哉



福津市立学校の通学区域（校区外通学及び校区選択制）
の運用について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

諮問事項

本市では、過大規模緩和に向けた取り組みの一つとして、市内学校の通学区域について、校区外通学や校区選択制の運用を行っています。また、福間南小学校及び福間中学校については、宮司小学校（仮称）の開校を予定している令和 9 年 4 月以降もしばらくの間、過大規模校であることが見込まれています。

そこで、現在取り組んでいる校区外通学や校区選択制といった通学区域の運用について、下記のとおり貴審議会の意見を求めたく諮問します。

- ①令和 9 年 4 月に予定している宮司小学校（仮称）の開校に伴い、福間小学校が過大規模校でなくなるため、福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に福間小学校を追加することについて
- ②福間中学校の過大規模緩和に向けた取り組みとして、令和 8 年 4 月から導入する校区選択制を含めた通学区域の運用について